

令和8年度 第1回富山県農薬管理指導士研修及び 認定試験（新規認定者向け）開催要領

1 目的

農薬の取扱い、使用に関する安全性の確保を図る観点から、農薬の販売業者、防除業者の資質向上対策の一環として、農薬の取扱いについて指導的役割を果たすべき者を農薬管理指導士として認定する。

2 研修及び認定試験

- (1) 日 時 令和8年7月10日（金）13:30～16:40（受付13:00～）
- (2) 場 所 富山県農協会館8階大ホール（富山市新総曲輪2-21、電話076-445-2051）
※駐車場はありませんので、公共交通機関又は近隣の駐車場をご利用下さい
- (3) 主 催 富山県
- (4) 対象者 県内に居住もしくは県内の事業所に勤務する農薬の販売や使用の業務に従事する者で、実務経験年数が概ね2年以上の者。上記の者のほか、農薬に関する知識及び実務経験を有する者で、知事が適当と認める者。

(5) 内 容

予定時刻	研修内容及び講師等
13:00～13:30	受付（富山県農協会館8階大ホール前）
13:30～13:35	開会
13:35～15:50	研修 (1) 農薬管理指導士と農薬の安全使用について (2) 植物防疫と農薬取締法について (3) 毒物及び劇物の取扱いについて (4) 病虫害防除技術について
16:00～16:40	認定試験

(5) 富山県農薬管理指導士の認定試験受験に係る留意事項

- ・別紙を確認願います。

(6) 受講申し込み（次のいずれかの方法でお申し込み下さい）

- ・電子申請

- ①右記2次元コードまたはURLからアクセスし、メールアドレスを入力。
（URL等は、県HP「富山県農薬管理指導士」にも掲載しています）
- ②入力したメールアドレスに届いたURLにアクセスし、氏名等を入力し送信。
- ③入力したメールアドレスに申し込み完了メールが届きます。



<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/hjHC0zgr>

- ・受講申請書（別記様式）を郵送

郵送先：〒930-0004 富山市桜橋通り5-13 富山県農業技術課エコ農業推進係

(7) 申し込み期限

- ・令和8年6月30日（火）（郵送は当日必着）

(8) 当日の持ち物

- ・免許証等本人を確認できるもの、筆記用具

3 富山県農薬管理指導士の認定

(1) 認定証の交付

- ・認定試験の可否については、3週間以内に郵送にて通知します。
- ・合格者には認定証を同封します。

(2) 試験結果の開示請求

- ・試験結果について受験者本人に限り簡易開示請求ができます。
- ・開示期間は、結果通知の日付から1か月です。